

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月29日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 漆間 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 若林 高志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 若林 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

投資有価証券売却益の特別利益への計上

(1) 当該事象の発生年月日

2024年2月29日

(2) 当該事象の内容及び損益に与える影響額

当社が保有する投資有価証券1銘柄(ルネサス エレクトロニクス株式会社)の売却に伴い、第153期事業年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)の損益計算書において、投資有価証券売却益1,093億円を特別利益として計上します。

なお、当社の連結財務諸表は国際財務報告基準(IFRS)に基づいて作成しており、当該投資有価証券を「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しているため、連結損益計算書においては投資有価証券売却益の計上はなく、連結損益への影響はありません。

以 上